

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

新栄地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

#### 【現状】

『都筑区』の平均年齢は 41.75 歳（平成 30 年 1 月現在）で、横浜市内で一番若い区となっています。新栄地域ケアプラザのエリアは、連合町内会ごとに、「かちだ地区」「新栄早淵地区」「勝田茅ヶ崎地区」「茅ヶ崎南 MGCRS 地区」であり、それぞれに特徴がありますが、おおよそ、センター南駅を中心とした新しく開発された地域や、早淵の新興住宅エリアは、15 歳未満の年少人口が高い水準を維持しています。

一方、「かちだ地区」は 65 歳以上の割合が約 56% であり、平均年齢が 59 歳となっています。一人暮らし高齢者が 400 人以上居住し、孤独死などの課題も顕在化しています。さらに、「新栄早淵地区」は高齢者専用の大型住宅もあり、ケアプラザエリア内の高齢者割合を上げる要因となっています。

当ケアプラザエリアの地域特性として、

- (1) 高齢化がさらに進み、要援護者（高齢者や障がい者など）の見守り、また、孤立化を防ぐために、身近な地域での交流の場の確保が必要です。
- (2) 地域活動の担い手の発掘と育成などを通じて、支援者を増やすとともに、住民同士のつながりづくりを進める必要があります。
- (3) 子育て世代の支援のために、子育て支援事業の継続と、さらなる充実が必要です。
- (4) 災害時要援護者への支援の仕組みづくりが必要です。
- (5) 健康寿命を延ばし、健康で自立した生活を築くことが重要です。

これらの課題解決にあたっては、エリアや圏域の枠にとらわれず、各地域の特性に合わせて支援を展開していくことが重要であると考えています。

現状としては、4 地区とも連合自治会・地区社会福祉協議会を中心に地域課題解決に取り組んでいることから、ケアプラザでは、地域アセスメントを充実させて地域の特性を六職種で把握し、地域の活動や会合等を通してそれらの情報を地域と共有し、課題解決を図っています。30 年度は、さらに、地域の主体性を尊重しながら、地域福祉保健計画の推進と地域ニーズに合った地域支援を展開していきます。

また、新たな事業として市営かちだ団地における、支援や見守りの充実をさらに進めるために、買い物ボランティア「お互いさま会」の立ち上げや「LSA 事業（生活支援）」の立ち上げを行い、更に「地域包括ケア」を強化してまいります。

### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

#### （目標）

- ア 地域住民からの相談を職員間で共有し、地域課題の把握に努め、適切な事業展開に結び付けます。
- イ 地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会定例会への参加、研修等の地域行事には積極的に参加し、情報収集に努めます。
- ウ 高齢・子ども・障がい分野の事業案内や広報物・資料等を見やすい位置に設置し、相談にいらした方に役立てていただけるように工夫します。専門的な相談については、地域包括支援センターが中心となって各専門機関等と連携して課題解決を図ります。

#### （具体的な計画）

- （ア） 六職種会議を定例開催し、情報交換を密に行い、事業の充実と気になるお客様の支援につなげていきます。
- （イ） 地域包括支援センターが中心となって各専門機関等と連携して連続講座を開催し、法律などの無料相談会を実施します。

### (2) 各事業の連携

#### （目標）

- ア 地域アセスメントシートを充実させ、エビデンスに基づいた課題の抽出を行い、適切な地域支援につなげます。
- イ 関わりの薄い地区へ出前講座等を開催します。

#### （具体的な計画）

- （ア） 毎月開催の六職種会議で情報交換を行い、地域アセスメントシートに反映させていきます。
- （イ） 地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会の定例会等に参加し、情報共有に努めます。また、地域行事には積極的に参加して出張講座や体操等を行います。趣味の講座、認知症サポーター養成講座・健康づくり・介護予防事業・地域ケア会議等を実施します。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

#### （目標）

- ア 所長を含む常勤職員や非常勤職員を適切に配置して、しっかりと来館者の対応ができる様に努めます。
- イ 職員の資質向上等を図るため、法人やケアプラザ内で研修計画を立て実施します。外部の研修にも積極的に参加し、必ず、職場での伝達研修を行います。
- ウ 事業所選定に関しては公正中立の確保に努めます。

#### （具体的な計画）

- （ア） 一定の資格要件及び人員配置規準に従い、職員を配置します。また、サブコーディネーターや事務職員を適切に配置し、業務が効率よく実施できるようにしていきます。
- （イ） 年度当初に研修計画をたて、実施していきます。また、法人本部と協力し、採用年次による定期的研修・フォローアップ研修の実施や各種専門職の定例会議に参加し、質を高めていきます。外部研修にも参加し、専門職としての知識や対応方法など研鑽に努めます。  
研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、研修内容について他の職員に報告し、お互いの知識や情報を共有し、資質向上に努めます。
- （ウ） 介護保険サービスを利用する際は、法人作成の「新規依頼表」を使用し事業所の偏りがないよう工夫します。また、ハートページを配布してお客様のご希望に合わせて事業所を選定するように促します。

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

##### (目標)

- ア 地域の定期的な会合や事業（自治会・町内会、民生委員・児童委員連絡協議会、地区社会福祉協議会、老人会、ボランティア団体などの諸団体、かちだ団地おもしろいやりネットワーク）等に参加し、情報交換や交流に努め、相互に連携が取れるような関係作りに努めます。
- イ 地域ケア会議や協議体を開催し、地域包括ケアシステム構築のための取り組みを行います。
- ウ ケアプラザ周辺の子育て支援のネットワークを構築します。

##### (具体的な計画)

新栄早淵地区夕涼みの集い・茅ヶ崎南 MGCRS の夕涼み会、かちだ団地・茅ヶ崎南 MGCRS 地区の防災訓練などに参加します。ケアプラザを身近に感じてもらえるよう地域との交流や広報活動をして、ケアプラザが積極的に参加をすることで地域住民の「地域力を高める」ためのモチベーションアップを図ります。また地域の課題を抽出する場とし、課題を共有し解決策を一緒に考えます。

- (ア) 生活支援体制整備事業の推進において、地域包括支援センターの相談から地域特性を導き出し、生活支援コーディネーターと連携して地域の方と共に情報を共有し、生活課題の解決策を検討します。
- (ウ) 新栄地域ケアプラザ周辺の子育て関係機関や支援者とネットワークを構築し、それぞれの活動をまとめ、継続して子育てカレンダー等を地域に発信します。

#### (5) 区行政との協働

##### (目標)

- ア 第3期地域福祉保健計画を推進するため地域と連携を図ります。
- イ 区役所こども家庭支援課、都筑区地域子育て支援拠点「ポポラ」と連携し、新栄地域ケアプラザ周辺の子育て支援ネットワークを構築します。
- ウ ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業に積極的に関わり、民生委員・児童委員と連携し、訪問や地域活動への参加、当施設との結びつけができるようにし、孤立防止に努めます。
- エ 生活支援体制整備事業において、地域主体の活動ができる人材を育成します。

##### (具体的な計画)

- (ア) 第3期地域福祉保健計画の地区別計画を推進するため、支えあい連絡会や「おもしろいやりネットワーク」の場でテーマに合わせた活動を進めます。
- (イ) 子育て支援連絡会を地域ケアプラザ独自で開催し、地域特性の把握や支援の課題を解決する取り組みを検討していき、子育て支援を充実します。
- (ウ) 「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」に積極的に関わり、民生委員と連携し、訪問や地域活動に参加します。また、ケアマネジャーと民生委員との情報交換会を行い、日頃から連携を深めます。
- (エ) シニア★スター養成講座を区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザと合同で開催し、受講者を推薦し講座終了後、受講者が地域活動推進のための取組を後方支援します。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

#### (目標)

- ア 既存の子育てサロンで、親子向けの講座や、季節行事を取入れ、集まること以外の付加価値を提供した支援を行います。
- イ 地域包括支援センター圏域の在学在住の方を対象に、障害児余暇支援事業を継続して開催します。また、地域福祉作業所とも連携します。
- ウ 男性が活動できる場を引き続き提供します。
- エ 地域人材や、企業や団体、学校と連携した事業を展開します。

#### (具体的な計画)

- (ア) 子育てサロン内で、親から需要がある、親向けの物づくり体験、体操やヨガなど、子ども中心の生活でも、親が中心となれる場を作ります。また、クリスマスをはじめ、七夕や節分といった季節を感じられる行事を多く取入れます。
- (イ) ケアプラザで開催している障害児余暇支援事業「せせらぎフレンズ」を継続開催し、ニーズに即した障害児者支援を実施します。障害児を持つ親と、地域の福祉作業所とが、早い段階で気軽に話が出来る場を提供します。また、福祉作業所のご利用者や職員が地域とつながりを持てるようにします。
- (ウ) シニア男性の閉じこもり予防や外出支援を目的に、シニア男性向けの講座も継続し、歌や物づくり（料理等）を通じて、仲間づくり・生きがいつくりの場を提供します。この講座から自主化した団体の支援を行います。
- (エ) 貸館団体や、個人と団体ボランティアと連携した自主事業を企画します。また、各企業のCSRと連携し、普段ケアプラザに来ない方々へも、広く告知します。子どもと地域がつながる事業をさらに展開していき、近隣小学校の総合学習の授業や、保育園や小中学校と連携し、誰もが気軽に来られるケアプラザになるようにします。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

#### (目標)

- ア 貸室団体の社会貢献の場、活動を発表できる場を積極的に提供していきます。
- イ 新栄地域ケアプラザ祭りを開催し、ボランティア、各種福祉保健活動団体の活躍・交流の場として活用します。

#### (具体的な計画)

- (ア) 貸室団体の事業への参加や、施設へのボランティア活動など、ボランティア交流会、貸館団体交流会等の機会を利用して情報提供をします。
- (イ) 新栄地域ケアプラザ祭りで、福祉保健活動団体に活躍をしてもらいます。広報紙を活用して、ボランティア活動の場を紹介していきます。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

#### (目標)

- ア ボランティアを発掘し、人材育成等のフォローアップをします。
- イ 若い世代等のボランティアデビューを支援します。

#### (具体的な計画)

- (ア) 「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を年1回以上開催し、既にボランティア活動している方に対しては交流会等を開催し、活動の振り返りや交流の場を作り、活動支援を行います。
- (ウ) 若い世代へボランティア活動の場を支援していきます。高校生や、貸室団体利用者の中でボランティア経験がない方へ、具体的なボランティアの場を提供し、ボランティアデビューの支援を行います。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

#### (目標)

- ア 地域の情報を収集し、地域支援に努めます。
- イ 貸室団体の活動を地域住民に向けてわかりやすく情報提供します。
- ウ 地域と連携してケアプラザの様々な活動を行い、情報提供に努めます。

#### (具体的な計画)

- (ア) 地域アセスメントシートを更新し充実させていきます。地域に出向く活動を行い、情報を多く速やかに得て、地域支援を行います。
- (イ) 誰が見てもわかりやすい貸室団体一覧表にして、地域活動を探している方にスムーズに伝えられるようにします。また、インフォーマルサービス一覧の情報を最新情報になるよう更新します。
- (ウ) 情報発信のツールとして、ケアプラザの広報紙やホームページを活用します。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

#### (目標)

- ア 六職種会議を毎月1回開催し情報の共有に努めます。
- イ シニア☆スター養成講座の受講者を推薦し、人材育成と受講後の地域活動立ち上げまでの後方支援を行います。

#### (具体的な目標)

- (ア) 六職種会議において、連合と単一自治会町内会毎、地域アセスメントを行い、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターごとの考察をまとめ、連合町内会や単一町内会ごとの支援策を検討していきます。
- (イ) シニア☆スター養成講座に地域から受講してもらい、高齢者人口の多いエリアで地域活動が創生できるよう支援していきます。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

### （目標）

- ア 六職種会議を開催し、地域包括支援センター圏域内の連合町内会単位とした地域アセスメントシートを作成します。
- イ 毎月参加する会合（民生委員・児童委員協議会・地区社会福祉協議会）や地域活動等に参加した際に得た情報を六職種間で共有します。
- ウ 全世帯向けアンケートを元に住民の方々のニーズを把握と分析を行った結果から、新たな仕組みづくりや必要な資源の開発に繋がります。

### （具体的な計画）

- （ア） 地域アセスメントシートや地域マップ（介護保険サービス利用状況）、インフォーマルサービスリスト、町別年齢別人口表を年度更新します。
- （イ） 毎月参加する会合等で知り得た情報は、シートにまとめ六職種で共有します。内容だけでなく、地域のキーマンや参加者情報、関係性などを共有します。
- （ウ） おもいやりネットワーク事業の新規事業として、買い物支援ボランティアを発足し、団地内在住で高齢等の理由により買物に行くことが困難な方を支援する取組を進めます。

## (3) 連携・協議の場

### （目標）

- ア 各連合町内会で開催する自治会や地区社会福祉協議会等の活動の場や活動内容を把握、参加し、地域アセスメントシートにまとめます。
- イ 担当エリアにある連合町内会単位で協議体を開催します。
- ウ 新栄早淵地区内活動支援やボランティア育成事業の提案を行います。

### （具体的な計画）

- （ア） 各連合町内会で開催する自治会や地区社会福祉協議会等のネットワークの場に参加し、地域の実情や人材を把握します。  
30年度から開催されるMGCRS地区の「憩いの場」をはじめ、地域内のサロン、介護予防の活動、食事会、趣味の活動等に参加します。地域の方々との関係性をさらに築き、生の声を聞き、困りごとの把握を行います。  
全地域で災害時要援護者支援事業を行っており、要援護者支援に対する地域のボランティア育成や協議体の開催等の事業提案を行います。
- （イ） 新栄早淵・勝田団地・勝田茅ヶ崎・茅ヶ崎南MGCRS地区で協議体を開催し、高齢者の介護予防・生活支援を話し合います。
- （ウ） 30年度から始まる、「元気が出る協議会」から出た各事業を支援し、地域の担い手につなげます。また、災害ボランティアの育成支援を行います。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

##### (目標)

- ア 食事等、地域活動のボランティア団体やサークル活動のネットワークを構築し、高齢者の居場所として活動内容の充実や新たな取組を創生します。
- イ インフォーマルリストや地域活動情報データベース「AYAMU」を更新します。

##### (具体的な計画)

- (ア) 29年度に食事等、地域活動のボランティア団体やサークル活動を対象に「TAKE10」を開催し、30年度も継続し、新たに振返りとエリア内団体同士の定期的な情報交換の場を設けます。  
各地区で行われている食事会に出向き、ケアプラザと地域住民の距離を縮め、自主事業への参加や相談につなげます。
- (イ) 地域活動にできる限り参加し、それぞれの取組の中での参加条件や送迎有無等を把握した内容をインフォーマルサービスリストや「AYAMU」に追記して地域の方やケアマネジャーに情報提供します。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

##### (目標)

- ア 地域にある既存の会合・事業・行事に定期的に参加し、顔の見える関係作りを行います。
- イ 地域ケア会議を行い、課題共有と具体的なネットワークの構築に繋がるように努めます。

##### (具体的な計画)

- (ア) 地域の会合・事業・行事(昼食会・サロン・定例会)に定期的に参加します。そこで出た課題を会議で共有し、解決に取り組みます。
- (イ) 地域ケア会議を随時開催して、課題解決に向けて取り組みます。

#### ②実態把握

##### (目標)

- ア 地域の保健・医療・福祉・区役所・区社会福祉協議会等の様々な関係機関との情報交換を行い、地域の実態把握に努めます。
- イ 地区別の相談傾向の分析を行い、地域課題の把握に努めます。

##### (具体的計画)

- (ア) 民生委員と地域のケアマネジャー他、福祉関係者との情報交換の場を作ります。
- (イ) 相談から地域課題を抽出し、地域ケア会議を実施します。

### ③総合相談支援

#### (目標)

- ア 地域の身近な相談窓口として、担当職員が連携して総合的な支援を行います。
- イ 総合相談窓口機能の周知と事業の広報活動等も積極的に行います。

#### (具体的な計画)

- (ア) 高齢者に限らず、障がい者や子ども、複数の問題を抱える家族などの相談にも応じ、継続支援を行います。内容については、包括内で随時回覧し情報共有に努めます。必要に応じ相談者宅等へ訪問を行い、民生委員やケアマネジャー等支援者との同行訪問を行います。
- (イ) 出前講座ではケアプラザ広報紙『せせらぎ便』や、事業のちらしなどを活用しPRに努めます。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

#### (目標)

- ア 区役所、地域住民と連携し虐待の予防および早期対応を行います。
- イ 権利擁護に関する普及啓発講座を開催します。
- ウ 高齢者の自己決定支援に関する普及啓発講座を開催します。
- エ 消費者被害未然防止啓発を行います。

#### (具体的な計画)

- (ア) 虐待等の解決に向け、区役所・区社会福祉協議会等の関係機関と連携します。
- (イ-1) 成年後見制度の相談において、申し立て書類等の必要情報を提供します。
- (イ-2) 行政書士等による無料相談会を開催し、成年後見制度の普及・啓発を行います。
- (イ-3) 精神障がいや発達障がい等の正しい知識を普及し、障がいへの理解を深めるための講座を行います。
- (イ) 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取り組みに伴い、終活講座においてエンディングノートの普及啓発を行います。
- (ウ) 消費者被害の未然防止・対策の為の講座を開催します。

### ②高齢者虐待への対応

#### (目標)

- ア 区役所・地域の福祉保健関係者と連携し、対象者の把握、早期発見、対応に努めます。
- イ 介護者支援を継続して行います。

#### (具体的な計画)

- (ア) 高齢者虐待の気づき、対応等について、区役所と協力しながら、事業や認知症カフェなどの集まりの場で啓発の取組を行います。
- (イ) 介護疲労や悩みを抱える介護者家族のため、つどいの場を開催し高齢者虐待の未然防止に努めます。



### ③認知症

#### (目標)

ア 区役所や医療機関・介護保険事業所・地域の保健福祉関係者と連携し、対象者となりうる方の把握や早期発見・対応に努めます。

イ 地域での認知症の理解を目的とした講座の開催を行います。

#### (具体的計画)

(ア) エリア内のグループホームの運営推進会議に定例で参加し、地域情報提供や入居者に対する相談等について区役所や関係機関と共有して連携を図ります。

(イ) 徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業の周知活動を行い、必要な人が登録できるように努めます。

地域の方々が認知症を理解し、支えあえるまちづくりを目指し認知症サポーター養成講座を行います。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

#### (目標)

ア 地域の定期的な会議にできるだけ参加し、関係機関との連携を図ります。

イ 地域のニーズに合わせ、出張講座を開き、地域包括支援センターの役割や介護保険制度についての周知・広報をします。

#### (具体的計画)

(ア) 地域の支え合い連絡会や地域懇談会などに参加、また民生委員・児童委員・老人クラブ・保健活動推進員との情報交換や勉強会の機会を持ち、地域情報の把握に努めます。

(イ) 民生委員と地域のケマネジャーとの交流の場を設け、相互理解、情報共有を行い、連携が取れるような関係作りに努めます。

(ウ) エリア内の高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の運営推進会議に定例で参加し、運営状況の把握、地域の情報提供や入居者に対する相談等について区役所や関係機関との連携を図ります。

(エ) 日頃から高齢者向け住宅、地域密着型サービス事業所、障がい者施設などの顔の見える関係作りに努め、必要に応じた情報提供や連携体制を整えます。また、高齢者向け住宅のケアマネジャー向けに介護保険制度、総合事業の理解や周知の為に出張講座を行います。

### ②医療・介護の連携推進支援

ア 区内地域包括支援センターと協働し区介護保険サービス事業者等連絡会(ケアネットつづき)本会やケアマネ部会、訪問介護部会、医療連携委員会の後方支援をします。

また、都筑区医師会地域多職種連携協議会と連携、協力します。

イ ケアプラザ協力医とケアマネジャーや介護保険事業者、医療関係者との交流会を行い、医療と介護の連携方法の確認や情報交換をします。

ウ 区内地域包括支援センターと協働して医療機関の医療相談員等との交流会を開催して、連携ツールを更新します。

#### (具体的計画)

(ア)「ケアネットつづき」の本会、ケアマネ部会、訪問介護部会において区内地域包括支援センターで情報共有しながら、定例会や研修会の開催等を後方支援、都筑区医師会地域多職種連携協議会の研修や市民向け講演会の開催に協力しま

す。

- (イ) ケアプラザ協力医を交えた情報交換会「しんちゃんの輪」を年間4回開催します。ケアマネジャー、薬局薬剤師、作業療法士、理学療法士、栄養士、言語聴覚士、福祉用具相談員、訪問看護、訪問介護等のサービス提供者などの医療と介護の多職種が現状と課題を話し合い、ネットワーク構築を推進します。

### ③ケアマネジャー支援

(目標)

ア 区内のケアマネジャーの質の向上を図るために区内地域包括支援センターや関係機関と連携を図ります。

イ 個別のケースに対して相談や同行訪問をします。また、個別の地域ケア会議を開催し、地域の関係者と課題の共有しながら解決へ向けた取り組みに繋がります。

(具体的計画)

(ア) 東山田地域包括支援センターと共催で2か月に1回(全6回)ケアマネジャーに向けた情報提供や共有をします。地域包括ケアシステム構築の推進に向けインフォーマルに視点を向けた内容や事例検討会を実施します。(インフォーマル団体との意見交換、民生委員との交流会は通年)

(イ) ケアプラザ協力医との意見交換ができる場を作りケアマネジャー、医療関係者とのつながりを支援し医療と介護の連携を図ります。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(目標)

ア 地域ケア会議を活用して医療、介護等関係機関の多職種が協働して高齢者の個別課題、地域の課題への解決のため取り組みます。

イ 地域アセスメントを基に生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センターの六職種(所長を含む)で連携して地域の課題を共有しながら地域資源の開発、整備、担い手探しに取り組み、高齢者が安心して住み続けられるように支援します。

(具体的計画)

(ア) 個別ケースの課題分析を積み重ね、地域に共通した課題を明らかにして、課題解決に向け取り組む為介護、医療、地域関係機関とのネットワーク構築を強化します。

(イ) 勝田団地の地域ケア会議にて「買い物困難等の日常生活課題の担い手不足」の課題から今年度はボランティアの活動に向けて「思いやりネットワーク」を中心とした団地関係者、ケアプラザ六職種で継続的に取り組みます。「認知症の方への支援について」地域住民が認知症の方への気づきや対応をどこまでできるのかの課題について、住民への認知症の理解や対応について老人会や会議等の場出張講座を開催して普及、啓発の取り組みを継続していきます。(認知症サポーター養成講座など)

(ウ) 横浜市のモデル事業である、「LSA事業(生活相談・支援事業)」に取り組みます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）
（目標）
ア 事業対象者・要支援者が要介護状態等となることを予防するため、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行い、適切な評価を実施し、本人の意欲の維持・向上ができるようなケアプラン作りを実施します。
（具体的な計画）
（ア） 委託を行う場合は可能な限りサービス担当者会議に参加し、プラン内容の確認をします。また、日頃からケアマネジャーとの連携を行い適切なケアマネジメントができるよう助言していきます。
（イ） インフォーマルリストを活用し、ケアプランに組みこんでいけるようにケアマネジャーに助言・指導をします。
（ウ） 区内地域包括支援センターと協力し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に関する研修会などを行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
（目標）
ア 介護予防の知識と活動に関する普及啓発を行い、介護予防を推進します。
（具体的な計画）
（ア） ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防の他に失禁予防・熱中症予防に関するプログラムをケアプラザや出張会場にて実施します。
（イ） 介護予防にかかわるボランティアを募集し、活動の場を作り地域での役割づくりを支援します。
（ウ） 担当エリア内で活動する介護予防グループの活性化と指導者のスキルアップを目的とした研修会を実施します。
（エ） ケアプラザ自主サークルとの連携と地域老人会への参加を行い、介護予防に関するネットワークを広げていきます。
（オ） 30年度、立ち上がる予定の茅ヶ崎中央グランクレールセンター南を起点とした「元気づくりステーション」の後方支援を行います。
（カ） 男性を対象に健康・生きがいづくりを目的に認知症予防・閉じこもり予防の講座を開催します。

その他

【勝田団地のLSA事業開始に向けて】
平成29年6月、全世帯向けアンケートを実施し、集計結果から65歳以上高齢者が675名（78%）であり、今後において更にその割合は高くなると思われる。それに比例し、個々の生活課題は重複化、潜在化しています。今後、表面に浮かび上がった課題を解決していく新たな取組は現在の団地内地域活動の担い手では当然ながら補えきれず、平成30年度からLSA事業によるかちだ団地への支援の介入を開始して、安否確認や相談業務から、地域包括支援センターと連携し、早期の個別支援の充実と、新たな担い手の育成、買い物支援、交流の場づくりを創生していきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ア ケアプラザは高齢者、障がい児・者、乳幼児等、心身の状態が弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。そのため安全確保を最優先するとともに、常に「地域の皆様が快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全と清潔を確保する」ことに最善の注意を払います。
- イ 地域の皆様に快適・安全に利用していただけるような施設・設備の保守管理に努めています。なお、定期点検は専門業者へ委託しています。
- ウ 特定業務従事者雇用として1名新たに職員として採用し合計2名で、館内清掃と当施設の空きスペースの植栽や花壇等の管理を担っています。樹木の剪定は年に1回程度、専門業者に依頼します。季節に合わせた花木を維持していくことにより、緑化の推進に努めていきます。
- エ 貸室の日常清掃については、使用後に利用団体が清掃を行い、その後の点検を職員が行います。また、貸室を含め所内を委託業者が毎日清掃し、その後職員が目視し作業終了報告書の内容を確認しています。合わせて、毎月専門業者が全館の定期清掃を行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ア 労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務処理を効率的に行います。
- イ 不要な照明をこまめに消し、職員が長時間の離席する際にはパソコンの電源をoffにすることを徹底します。空調を環境省の適正温度に設定するなど無駄を省くように努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ア 法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応します。
- イ ご利用者が苦情やご意見を述べやすいように、ご意見ダイヤルの利用方法と指定管理者名及び指定期間を併せて掲示し情報提供します。また、2階通路にご意見箱を設置しています。対応結果は、受付ロビーに掲示し、ご利用者に周知します。
- ウ 法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員制度を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組んでいます。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ア 地震、火災等の災害時の備えとして、法人で非常災害・事故・緊急時対応・再発防止マニュアルを作成し、適時見直し更新します。
- イ 地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、協会全事業所で事業継続計画（BCP）を整備しています。そして順次職場訓練を実施し、適正な対応に備えています。年2回、消防の避難訓練を行うだけでなく、日頃ケアプラザを利用される方や近隣住民の方にも適宜参加していただき、職員が適切な対応をとれるように努めます。職員間で予め役割を取り決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を行います。
- ウ 急病時には看護師を中心として適切に対応できるように AED を設置しています。定期的に AED の操作方法を含む救命救急研修を実施してまいります。
- エ 特別避難場所（地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所）であることを地域に周知するとともに、応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備します。

## オ 事故防止への取組について

- ア 介護サービスの提供中に発生したヒヤリハットをデイサービス会議や朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の防止に努めます。
- イ 所内での全体会議などにおいても法人内のサービス向上課から発信される注意喚起を回覧により共有し、法人内の他事業所での事故事例を参考に検討を行います。事故防止マニュアルの活用など、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。
- ウ 毎月、産業医出席のもと衛生委員会を開催し、ヒヤリハットの事例検討を実施します。
- エ デイサービス送迎車両にドライブレコーダーを取り付け、万が一事故が起きた際には検証して対策を検討し、安全運転を心がけるようにします。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ア 法人では個人情報保護規程を定めており、ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施し、報告書を区役所に提出するほか、協会本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、職場で他職員への伝達研修を実施します。
- イ 個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類などは施錠付のロッカーなどで保管し、止むを得ず携帯する必要がある場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを法人指定のカバンに入れて斜め掛けし携帯することを徹底します。
- ウ 書類の封入時のダブルチェックやファックスで送る場合のマスキング、短縮ダイヤルの設定、ダブルチェックなどを徹底するよう全職員に周知徹底を図ります。
- エ 個人情報の含まれる書類が、同時に印刷をかけたパンフレットなどに混入しないように、印刷機に個人がアクセスして必要なものを印刷するようシステムにセキュリティ設定を行っています。
- オ 業務用携帯電話端末は、暗証番号でダイヤルロックし、端末を万が一紛失した場合にも保存内容を遠隔操作で消去できるよう契約しています。

キ 情報公開への取組について

- ア 地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開する体制を整えます。
- イ ホームページや広報紙を活用して、各種事業に関する情報などを幅広く市民の皆様に提供します。

ク 人権啓発への取組について

- ア 法人において「横浜市福祉サービス協会倫理綱領」を制定し、援助者として持つべき視点や人権意識を、事業所内研修などで適宜確認していきます。
- イ 法人本部で職員を対象にした外部の講師を招いて人権研修を年に1回、実施しており、研修に参加した職員から所内会議の場で伝達研修を行います。また、引き続き、高齢者や子ども、障がい者など、幅広い視点で行われる人権研修にも参加をしていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ア 省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行します。
- イ ケアプラザまつり（新栄地域ケアプラザ祭り）等のイベント開催時には出店した団体毎にゴミを収集し持ち帰りとします。また、職員においては、昼食のゴミの持ち帰り等、減量化の徹底に努めます。
- ウ 毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装（クールビズ）、冬季には暖かい服装（ウォームビズ）での執務を心掛け、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、省エネルギーに努めます。
- エ 太陽光発電を活用し、電力消費の節減を継続します。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

保健師等	2名（常勤・包括支援センター兼務）
社会福祉士	1名（常勤・包括支援センター兼務）
主任ケアマネジャー	1名（常勤・包括支援センター兼務）
予防プランナー（非常勤）	2名

#### （目標）

- ア 介護予防支援業務（介護予防ケアプランの原案作成等）については、アセスメントに基づき、ご利用者の意思を尊重し実施します。業務を委託する場合には、サービスの継続性を保つため、原則として従来からケアプランを作成していたケアマネジャーに委託するようにします。
- イ 事業対象者（要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者）から、要支援まで、総合的・一体的な介護予防ケアマネジメントを実施します。  
住み慣れた地域で継続的な支援を受けられるように支援していきます。要支援の認定を受けた方についての介護予防ケアプランの作成は「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できる」ようにケアマネジャーと連携していきます。
- ウ 介護予防ケアプランの作成が滞ることのないよう、ケアプラザ内で予防プラン作成担当者（予防プランナー）を配置していきます。
- エ 地域包括支援センターは、介護予防支援の全体を所管することから、公正・中立の立場で、各事業所と連携していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・通常のサービス提供地域を超える地域に訪問、出張する必要がある場合は以下の実費となります。

公共交通機関を利用の場合	交通機関の運賃分
自動車を使用した場合	ケアプラザより片道6.5 <sup>キロ</sup> 未満は無料、 6.5 <sup>キロ</sup> 以上は10 <sup>キロ</sup> 毎に160円となります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・高齢化の進んでいる、かちだ地区において、高齢者の孤立化を防ぐため、かちだ地区「おもいやりネットワーク事業」を引き続き支援（事業についてのPR・サロンひだまり・災害時安否確認訓練活動等）します。また、三地区のひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業に関して、民生委員との連携を継続します。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
260	260	260	263	263	263
10月	11月	12月	1月	2月	3月
266	266	266	269	269	269

## ● 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
介護支援専門員 5名（常勤専従2名 / 常勤兼務1名 / 非常勤兼務2名）

### （目標）

- ア お客様やご家族の希望を大切に、「住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように支援していきます。
- イ 一人暮らし・高齢夫婦・認知症や障害のある方、在宅生活の継続が難しいケースが増加しています。プラン作成にあたっては、総合相談窓口「しんえい」や民生委員・児童委員等の地域の方との連携や情報共有を行い、介護保険サービスだけでなく、様々な介護保険外サービスや地域活動を活用したケアプランを作成していきます。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・通常のサービス提供地域を超える地域に訪問、出張する必要がある場合は以下の実費となります。

公共交通機関を利用の場合 交通機関の運賃分  
自動車を使用した場合 ケアプラザより片道6.5<sup>キ</sup>未満は無料、  
6.5<sup>キ</sup>以上は10<sup>キ</sup>毎に160円となります。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ア お客様のご希望や緊急時には、迅速な対応を行います。
- イ 総合相談窓口しんえい・区福祉保健センター、医療、民生委員児童委員、地域の方々と連携し、生きがいを持って暮せるよう支援いたします。

### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
97	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140



## ● 通所介護

### 《提供するサービス内容》

- (ア) ご自宅でお客様が自立した日常生活を営むことができるよう支援していきまますまた、ご家族の介護負担の軽減の点については、お客様の心身の状態に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、アセスメントに応じて機能訓練等を行います。
- (イ) 事業の実施については、区役所・地域の関係機関（保険・医療・福祉サービス、ボランティア等）との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

### 《実費負担》

- 1割負担の場合（日）
  - （要介護1） 692円 （要介護2） 816円 （要介護3） 947円
  - （要介護4） 1076円 （要介護5） 1205円
- 加算（日）
  - 入浴介助加算 54円
  - サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 7円
  - 介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金
  - 口腔機能向上加算 161円（月2回まで）
  - 送迎減算（片道） -51円
  - 食費負担 700円
  - レクリエーション費 実費

《事業実施日数》 週 6 日 （日曜日を除く）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

### 《職員体制》

- |         |           |       |            |
|---------|-----------|-------|------------|
| 管理者     | 1名（常勤兼務）  | 生活相談員 | 3名（常勤兼務）   |
| 看護職員    | 7名（非常勤兼務） | 介護職員  | 18名（非常勤兼務） |
| 機能訓練指導員 | 7名（非常勤兼務） |       |            |
| 運転手     | 6名（非常勤）   | 調理員   | 5名（非常勤）    |

### 《目標》

- (ア) お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。
- (イ) お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期的にアンケート調査を行い、サービス改善に努めます。
- (ウ) 通所介護ご利用のお客様の支援、ご家族様の介護負担軽減を目的とした通所介護事業を行います。
- (エ) サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。
- (キ) お客様の口腔機能の向上を目的とした口腔機能向上訓練・口腔ケアを希望者に実施します。
- (ク) ボランティアの方々との交流を積極的に進めます。
- (ケ) デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族様に向けて各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に行います。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (ア) 食材等の値上げに伴い、4月より価格の改定を行います。メニュー内容を見直して充実を図り、お客様へ更にご満足いただけるよう努めます。
- (イ) お客様の活動性が向上する体操及び季節感のあるレクリエーション・戸外訓練を年間計画に組み入れ実施し、意欲の向上を図ります。（選択性レクリエーション及び機能訓練の充実）

### 《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
624	681	664	672	705	664
10月	11月	12月	1月	2月	3月
721	704	688	671	679	736

## ● 通所介護相当サービス

### 《提供するサービス内容》

- (ア) ご自宅でお客様が自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。  
また、ご家族の介護負担の軽減の点については、お客様の心身の状態に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、アセスメントに応じて機能訓練・口腔機能向上等を行います。
- (イ) 事業の実施については、区役所・地域の関係機関（保険・医療・福祉サービス、ボランティア等）との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 1766 円（月額） サービス提供体制強化加算（Ⅱ）26円
  - （要支援2） 3621 円（月額） サービス提供体制強化加算（Ⅱ）51円
- 口腔機能向上加算 161 円（月額）
- 介護職員処遇改善加算 1カ月のご利用単位数の1000分の59に相当する単位数の料金が加算されます。
- 食費負担 700 円
- レクリエーション費 実費

《事業実施日数》 週 6 日 （日曜日を除く）  
 《提供時間》 概ね 9：30 ～ 16：35

### 《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務） 生活相談員 3名（常勤兼務）  
 看護職員 7名（非常勤兼務） 介護職員 18名（非常勤兼務）  
 機能訓練指導員 7名（非常勤兼務）  
 運転手 6名（非常勤） 調理員 5名（非常勤）

### 《目標》

- (ア) 総合支援事業（通所介護相当サービス）のお客様の支援、ご家族の介護負担軽減を目的としたサービスを行います。
- (イ) お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期的にアンケート調査を行います。
- (ウ) お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。
- (エ) お客様が要介護状態にならないよう体操及び季節感のあるレクリエーション・戸外訓練を年間計画に組み入れ実施し、日常生活動作の維持向上を図ります。（選択性レクリエーション及び機能訓練の充実）
- (オ) サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。
- (カ) お客様の口腔機能の向上を目的とした口腔機能向上訓練・口腔ケアを希望者に実施します。
- (キ) ボランティアの方々との交流を積極的に進めます。
- (ク) デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族に向けて各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に進めます。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

食材等の値上げに伴い、4月より価格の改定を行いました。メニュー内容を見直して充実を図り、お客様へ更にご満足いただけるよう努めます。

### 《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	19	19	19	19	19
10月	11月	12月	1月	2月	3月
19	19	19	19	19	19

## ● 認知症対応型通所介護

### 《提供するサービス内容》

- ア 認知症状があるお客様に対し、自己選択、自己決定を促し、自立した在宅生活を継続できるよう支援します。
- イ プログラムの中に体操や機能訓練を取り入れることで五感を刺激し、今できていることが維持でき、認知症の進行を防止できるよう支援します。
- ウ 事業の実施については、区役所・地域の関係機関（保険・医療・福祉サービス、ボランティア等）との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1割負担の場合

（要介護1）	1072円	（要介護4）	1422円
（要介護2）	1188円	（要介護5）	1539円
（要介護3）	1305円		

#### 加算（日）

個別機能訓練加算	30円
入浴介助加算	55円
サービス提供体制加算（Ⅱ）	7円
送迎減算（片道）	-52円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金
食費負担	700円
レクリエーション費	実費

《定員》 12名

《事業実施日数》 週 6 日 （日曜日を除く）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

### 《職員体制》

管理者	1名（常勤）	生活相談員	3名（常勤兼務）	介護職員（常勤）	1名
看護職員	7名（非常勤兼務）	介護職員	18名（非常勤兼務）		
機能訓練指導員	7名（非常勤兼務）				
運転手	6名（非常勤）	調理員	5名（非常勤）		

### 《目標》

- （ア） 要介護の方を対象にお客様の支援、ご家族様の介護負担軽減を目的とし、個別対応に重点を置いた通所介護を実施します。
- （イ） 介護職員は有資格者或いは専門知識を有した職員が担当します。
- （ウ） お客様の“自立・安定”を目標とした支援をしていきます。
- （エ） お客様の要望やニーズに応えるため定期的にアンケート調査を行います。
- （オ） お客様の活動性の向上・精神的な安定が図れるよう、機能訓練及び季節感のあるレクリエーションを年間計画に組み入れ実施します。
- （カ） サービス提供事業者として職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。
- （キ） ボランティアの方々との交流を積極的に進めます。
- （ク） デイサービス便り「せせらぎ」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族に向けて各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に進めます。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア） 食材等の値上げに伴い、4月より価格の改定を行います。メニュー内容を見直して充実を図り、お客様へ更にご満足いただけるよう努めます。

### 《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
131	140	140	140	149	138
10月	11月	12月	1月	2月	3月
153	148	146	142	146	156

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー 情報交換会	<p>目的：ケアマネジャーの資質向上、ケアマネジャー同士の情報交換、多職種との連携の場やインフォーマル組織・関係機関との意見交換の場の設定をします。</p> <p>内容：インフォーマル団体との情報交換会、民生委員との交流会、事例検討会を予定します。</p>	2カ月に1回 (全6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しんちゃんの輪	<p>目的：プラザ協力医と地域のケアマネジャー、医療関係者、介護保険事業者など医療と介護のネットワークの構築を目指します。</p> <p>内容：プラザ協力医、ケアマネジャー、薬局薬剤師、サービス提供責任者（訪問看護、訪問介護）、OT、PT、ST、福祉用具相談員などの多職種が一同に集まり顔の見える関係作りや連携方法を共有したり事例検討をします。</p>	年間4回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者家族の つどい	<p>目的：介護者についての不安や、情報提供などを気軽にはなしあえる場の提供。ストレスを軽減できる場作りを行います。</p> <p>内容：茶話会形式で互いの思いや、疑問を話せる場をつくり、情報交換をします。</p>	年10回(8・1月休み)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
行政書士の 無料相談会	<p>目的：相続や成年後見制度等の権利擁護に関する個別相談会を行うことで、早目の対策が取れるように支援していきます。</p> <p>内容：1人40分の事前予約制。行政書士との個別相談会を開催します。包括は受付時に主訴のみ確認します。</p>	6月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
弁護士の 無料相談会	<p>目的：相続や成年後見制度等の権利擁護に関する個別相談会を行うことで、早目の対策が取れるように支援していきます。</p> <p>内容：1人40分の事前予約制。弁護士との個別相談会を開催します。包括は受付時に主訴のみ確認します。</p>	年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
税理士の無料相談会	目的：相続や生前分与等の権利擁護に関する講座と個別相談会を行うことで、早目の対策が取れるように支援していきます。 内容：税理士による生前整理講座と個別相談会を開催します。個別相談会に関して、包括は受付時に主訴のみ確認します。今年度は中川地域ケアプラザ・東山田地域ケアプラザとの共催とします。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
精神保健福祉講座	目的：地域住民や、心の病を抱えた方の当事者家族に対して精神の病気や精神障害に対する認識や理解を深めます。また、心の病に関する相談支援機関である都筑区生活支援センター「こころ野」の役割を周知します。 内容：都筑区生活支援センター「こころ野」との共催により、精神の病気について講座を開きます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護事業	毎年、区内5包括の社会福祉士と区社協で連携し、権利擁護事業や制度を周知・普及するために開催します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
消費者被害未然防止啓発事業(仮)	消費者被害に関する情報提供及び具体的な対応方法を学ぶことで、早期に相談に繋げることや、被害を未然に防ぐことを目的とします。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座「エンディングノートについて」(仮)	自己決定支援を行います。自分らしい最後を迎えるにあたりどのように準備をしたらよいかを考える機会を作ります。エンディングノートをきっかけに、成年後見制度や相続、遺言などの必要性を知っていただきます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
熱中症予防について	目的：高齢者の中には頻尿があるため、トイレが近くなるからと水分を控える方などがいる。そのような現状を踏まえ、高齢になると熱中症をおこしやすい状況にあることを認識してもらい、その原因、対策を学びます。 内容：高齢者の身体的特徴、熱中症になる原因、熱中症になるとどうなるのか。その予防について。	6月30日(土)

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今から始める尿漏れ予防と男女別おむつパットの使い方。	目的：尿漏れを予防することによって本人の尊厳を保つ。効果的なおむつの使い方や衣類などの汚染を防ぎ介護者の負担軽減につなげます。 内容：尿漏れの仕組みとその予防法。尿漏れのある場合の具体的な対処法。	9月後半

事業名	目的・内容	実施時期・回数
GOGO健康！元気づくり教室	目的：介護予防の基礎知識や社会参加が介護予防・健康づくりに効果的であることを学び介護予防グループの参加へのきっかけとします。 内容：なぜロコモ予防が必要か、そのためには何を行う必要があるのかを学びます。ロコモに関連した口腔機能維持向上、低栄養の予防の必要性について学び知識を深めます。ロコトレまたはハマトレを毎回行います。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性の健康・生きがい講座	目的：男性の認知症予防・閉じこもり予防を目的に健康生きがい講座を実施します。 内容：軽体操を毎回取り入れ、スマホ等で写真を撮るなど趣味の企画をします。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防地域グループ育成支援	目的：介護予防のグループ（元気づくりステーション等）の継続と活動の活性化を目指します。 内容：歯科衛生士によるお口の健康と管理栄養士による栄養講座を実施し、日頃の介護予防の活動に役立つ知識の普及をする。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防ボランティア育成講座	目的：介護予防の活動の担い手となる方の育成をめざします。 内容：運動・レク指導を中心に介護予防講座のボランティアの育成研修をします。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
唄って元気！音楽を楽しむ講座	目的：「声を出して元気になる」をテーマに口腔機能向上と認知症予防を目的とした講座を実施します。内容：お口の体操と懐かしい唱歌や季節の唄などみんなで唄い、音楽回想をまじえながら講座を実施します。	年10回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
憩いのひろば	<p>目的： ①高齢者の交流の場の提供（外出目的、閉じこもり予防）をします。 ②ボランティア活動の場の提供をします。 ③介護予防の情報提供や実技などの実施します。</p> <p>内容： ①介護予防の情報提供や実技などの実施します。 ②毎回5人の個人ボランティアが活躍し、貸室団体との共催事業をはじめ、地域の人材や団体を活用し、多種多様な団体と協力した事業を開催します。 ③介護予防を随時取り入れ、毎月違ったレクリエーション（脳トレ・唄・絵手紙等）の実施します。</p>	毎月 第2・4木曜日 全22回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レコードカフェ	<p>目的：シニアを参加対象とし、閉じこもり予防や外出支援を目的に仲間づくり・生きがいつくりの提供を行います。長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かして活動していき、特に「団塊の世代」を始めとするシニア男性の地域での居場所づくり・活躍のきっかけづくりとなる“地域デビュー”を支援します。</p> <p>内容：レコードをかけるボランティアが進行し、コーヒー等のドリンクはボランティアが行います。2時間たっぷりレコードを聴きながら参加者同士で交流します。今年度は、各自思い出のレコードを持ち寄り、思い出を語る会や映像と音楽を合わせた企画などを取り入れていきます。</p>	毎月 第4火曜日 全12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	<p>目的：ケアプラザごとに活動している多くのボランティアが参加し、情報交換を交わすことで、広い視野をもって活動時の悩みの共有や問題解決が可能になります。今回企画している感謝会では、活動している多くのボランティアの横のつながりを持ち、情報交換を交わすことで、広い視野をもって活動時の悩みの共有や問題解決が可能になります。</p> <p>内容： ① あいさつ ② 自己紹介 ボランティア活動の報告 ③ グループワーク ④ 情報交換</p>	30年7月頃 年1回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新栄早瀬夕涼みのつどい	<p>目的： ①ケアプラザの広報宣伝活動です。 ②地域の方との交流を図ります。</p> <p>内容：ケアプラザ事業の宣伝活動と、地域の方々の交流をするために光物のおもちゃを販売し、広報紙の配布と地域のおすすめ場所をアンケートを行います。</p>	30年7月15日 年1回開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茅ヶ崎南MGCRS 夕涼みの会	<p>目的： ①ケアプラザの広報宣伝活動です。 ②地域の方との交流を図ります。</p> <p>内容：ケアプラザ事業の宣伝活動と地域の方々の交流を目的に、子ども用のおもちゃ、ヨーヨー釣りを販売し、広報紙の配布を行います。また、MGCRS地区保健活動推進員と共催で健康チェックを行います。</p>	30年8月25日 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茅ヶ崎南MGCRS 合同防災訓練	<p>目的：茅ヶ崎南MGCRS連合自治会で行われる、「MGCRS合同防災訓練」にケアプラザが参加することで、地域住民と顔の見える関係づくりや地域活動者と連携し、連帯性を構築します。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき、自主事業の参加や包括の相談につなげます。</p> <p>内容：メゾン集会所の入り口にて、新栄地域ケアプラザのブースを出し、参加。地域の活動についての認知度、参加率のアンケート調査や、応急処置パネルや、ケアプラザの貸館団体パネル展示も行い、ケアプラザの告知を行う予定です。地域住民や役員の方々と一緒に、都筑消防署指導の起震車体験や水消火器体験も行います。</p>	30年6月17日 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティア 受入機関登録研 修会	<p>目的：現在活動しているボランティアで未登録の方のモチベーションの維持向上の機会を提供し、活動の継続や活性化につなげます。また、地域の身近な活動場所で研修会を開催することで、ボランティアが継続して活動しやすい環境を整え、新栄地域ケアプラザのボランティアの充実を図ります。</p> <p>内容：現在活動されていて、ポイントカードを持参していないボランティアさんやこれから始めたい方が参加し、よこはまシニアボランティア受入機関登録研修会研修会を実施します。講座の内容は、研修会用の冊子とPPを使用して説明を行い、認知症講座も行います。</p>	31年3月 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄ステージ発表 会 作品展示会	<p>目的：日頃利用している貸室団体の、発表を希望する全団体の発表機会の提供。貸室団体とのつながりと、福祉保健活動への展開を活性化するため開催。貸室団体の家族や友人など、ケアプラザに馴染みのない方々にも来所してもらい、身近で気軽に相談・活動できる施設であることを広く伝えます。</p> <p>内容： ・地域の一般の方々、発表団体の友達や関係者も来てもらい、発表会を行います。 ・作品展では、来館者の多くの方の目に触れるようにします。</p>	30年11月頃 年1回開催



# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄地域ケアプラザ祭り2018	<p>目的：地域ケアプラザについての地域理解を深めるとともに、ボランティア団体や障害者団体の発表機会とし、地域と各団体の交流を図る機会とします。また、周辺自治会・町内会にも出店を依頼し、地域内同志の交流・連携の機会の場とします。</p> <p>内容：・エリア内自治会町内会、地域作業所バザー出店、ボランティア団体と連携し、福祉保健団体と地域をつなぐ場とします。プログラムは早渕中学校の吹奏楽部に演奏協力や、切り絵コーナー、保活による健康チェックコーナー、ヘルスマイトの栄養講座、作業所販売、保育園による絵画展など近隣施設と繋がりを持ちます。</p>	30年11月18日 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末おそうじ隊	<p>目的：ケアプラザの貸室利用団体に集まってお掃除をすることで、交流を図ります。ボランティア活動の場の提供します。</p> <p>内容：ケアプラザの貸室等の清掃。茶話会を行います。</p>	30年12月 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2019はる 事前説明会	<p>目的：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</li> <li>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</li> <li>③ 障がい児に理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</li> <li>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</li> <li>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</li> </ol> <p>内容：都筑区内在学・在住の小学生～高校生の障がい児を対象に春季休暇期間中の余暇活動支援を実施するにあたり、ボランティア事前研修、事業説明、保護者参加者説明、顔合わせを実施します。 また、勉強会として区内の福祉作業所の職員による仕事内容の紹介や、コミュニケーションの取り方について説明をしてもらいます。</p>	31年3月 年1回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2019はる	<p>目的：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</li> <li>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</li> <li>③ 障がい児に理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</li> <li>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</li> <li>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</li> </ol> <p>内容：参加者とボランティアがペアとなって一日過ごします。 行く場所は未定。</p>	31年3月 年1回開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2018なつ 事前説明会	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい児に理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：都筑区内在学・在住の小学生～高校生の障がい児を対象に夏季休暇期間中の余暇活動支援を実施するにあたり、ボランティア事前研修、事業説明、保護者参加者説明、顔合わせを実施します。また、勉強会として区内の福祉作業所の職員による仕事内容の紹介や、コミュニケーションの取り方について説明をしてもらいます。</p>	30年7月頃 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2018なつ	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい児に理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：参加者とボランティアがペアとなって一日過ごします。 内容は未定。</p>	30年8月 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子deリトミック	<p>目的：0歳から6歳以下の未就園児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施します。貸館利用団体「親子であそぼ」との連携事業として実施し、地域の身近な場所で、親子の日常的なスキンシップの場づくりを目的とします。</p> <p>内容：貸館利用団体「親子であそぼ」の貸室団体とリトミックを開催します。</p>	30年5月2日 6月6日 年2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと赤ちゃんの健康講座	<p>目的：</p> <p>①2か月を過ぎたころの赤ちゃんとその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施します。</p> <p>②福祉保健センターと連携し、身近な子育て情報の提供を行い、育児不安の軽減を図ります。</p> <p>③親子同士も交流し、今後においても地域活動へ参加するきっかけとなる場、地域福祉に関心を持つきっかけとなる場にします。</p> <p>内容：2日で1コースで、1日目は食生活のお話と離乳食の試食を行います。2日目は赤ちゃんと一緒に楽しく運動します。</p>	30年9月に2回 31年2月に2回 全4回開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜子育てサポートシステム出張入会説明会	<p>目的：・子どもを預かってほしい人と、預かれる人が会員登録し、地域ぐるみで子育て支援を行います。都筑区子育て支援センターポポラと連携し、身近な子育て情報の提供を行い、育児不安の軽減を図ります。</p> <p>内容：子育てを手伝いたい提供会員（有償ボランティア）になりたい方と、子どもを預けたい利用会員希望が参加予定。初めに、新栄地域ケアプラザについて説明を行い、その中の子育て事業一覧を配布し説明。その後、ポポラより子育てサポートの説明を行います。今年度はつくしんぼサロンと同じ日程で開催し、多くの方に参加してもらいます。</p>	30年7月6日 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境絵日記展	<p>目的： ① 小学生とその養育者、家族などに地域ケアプラザを知ってもらうきっかけ作りとします。 ② 市や関連団体、企業等との連携した事業を行うことで、地域の活性化を図ります。 ③ 環境問題に関心を持ってもらうきっかけ作りとします。</p> <p>内容：当法人専門職会議の企業連携グループ「法人のスクールメリットを活かした事業」として、法人内のケアプラザで実施します。 地域の小学校の作品を展示し、貸室利用者、自主事業参加者等に見てもらいます。</p>	31年3月頃 20日間程開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジャズバンドショー	<p>目的：・シニア世代を参加対象とし、閉じこもり予防や外出支援を目的に行います。この事業に参加することで施設を始めて利用する方に地域ケアプラザ機能理解を得られるようになります。また、ボランティア団体ハッピーじゃむの長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かした福祉保健活動を推進します。・ハッピーじゃむメンバーの高年齢化も進み、冬の間、活動が出来ていなかった演奏メンバーの活性とします。</p> <p>内容：毎年恒例になりつつある、地域のシニア団体による、ジャズバンドショーを開催します。</p>	31年1月頃 年1回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸室利用団体交流会	<p>目的：日頃から横浜市新栄地域ケアプラザの貸室を利用している方に、地域ケアプラザの貸室ルールや意見交換の場として実施します。今回の交流会をきっかけにニーズの把握や利用団体が福祉保健団体へ結び付けることができるように働きかけます。</p> <p>内容：・地域ケアプラザが無料で利用できるのはなぜか、保健福祉活動とは、他の団体活動内容知ることを中心に団体Ⅱを対象とする。4月からのボランティア募集情報を発信する。参加者に所属の団体のアピールを記入してもらう予定です。</p>	31年3月 年1回開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄子育てサロン	<p>目的： ①地域の方に子育ての情報交換や交流の場を作ります。 ②子育てに関するニーズの把握をします。</p> <p>内容：①未就学児向けのサロンで、特に申し込みは必要とせず、出入り自由。 ②部屋いっぱいマットとおもちゃを広げ、親御様と乳幼児同士の交流と情報交換を行います。 ③お弁当の持参可。見守りとして職員1名とボランティアを部屋に待機します。 ④貸し室を使っている団体に準備と片付けのボランティアをお願いし一緒にサロンの準備などをします。</p>	毎月 第4月曜日 全12回開催
つくしんぼサロン	<p>目的： ①子育て支援の一環として地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をします。 ②子育てに関するニーズの把握をします。 ③ボランティアの場の提供をします。</p> <p>内容：①0歳児～1歳児向けのサロンです。特に申し込みは必要とせず、出入り自由とします。 ②部屋いっぱいマットとおもちゃを広げ、親御様と乳幼児同士の交流と情報交換を行ないます。</p>	毎月 第1金曜日 全12回開催
新栄お話し天国	<p>目的： ①子育てに関する情報交換や交流の場の提供をします。 ②子育てに関するニーズの把握 ③ボランティアの場の提供をします。</p> <p>内容：子ども向けの講座を1時間開催します。毎回違うボランティア団体に来てもらい、本の読み聞かせや、リトミックや製作を行ないます。今年度よりロバの子お話し会と共催とします。</p>	奇数月 第2水曜日 全6回開催
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茅ヶ崎南クリスマス会	<p>目的：地域の方に子育ての情報交換や交流の場を作ります。子育てに関するニーズの把握をします。MGCRS地区社協と協力します。</p> <p>内容：参加者同士の交流、地域の子育てボランティアによる保育、情報交換、育児相談などを行ないます。地区社協と協力し、地域福祉に関心を持つきっかけとなる場にします。</p>	30年12月 年1回開催
事業名	目的・内容	実施時期・回数
勝田茅ヶ崎わいわい子育てサロン	<p>目的：育児支援を主とする施設やイベントが少ない勝田茅ヶ崎エリアで、未就学児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施します。勝田茅ヶ崎の主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、地域の身近な場所で日常的な交流の場を作り、育児不安の軽減を図り、参加するきっかけとなる場、地域福祉に関心をもつきっかけとなる場となれることを目的とします。</p> <p>内容：勝田茅ヶ崎エリアに住む未就学児とその保護者を対象として、勝田茅ヶ崎の主任児童委員、区子ども家庭支援課、子育て拠点ポポラと連携し、コンフォールセンター南集会所で子育てサロンを開催します。親子向けの講座を取り入れます。</p>	毎月 第3水曜日 全11回開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生 ボランティア	<p>目的： ①小学生の福祉教育の場としてボランティア体験を通じて、日常的な場面でのちょっとした手助けができるようになるためのきっかけ作りとなります。 ②ボランティア活動をはじめるためのきっかけ作りです。</p> <p>内容： ①せせらぎ昼食会での活動を中心にボランティアの育成・活動支援を行います。 ②勝田小学校と協力し、小学校の4年～6年生からボランティアを募集し、昼食会の支援をします。配膳や会話、歌を通じて、高齢者と相互に交流を図ります。</p>	毎月 第3土曜日 全9回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でスタンプ ラリー	<p>目的：新栄・早瀬エリア（仲町台・勝田含む）子育てネットワーク連絡会から発案。支援者の活動を広く子育て中の母親に知ってもらえるように地域ぐるみで子育て支援を行います。楽しみながら母親同士の交流も深められ、スタンプラリーをきっかけに母親に地域活動を知ってもらいます。地域連携をし、身近な子育て情報の提供を行い、参加者と支援者も情報共有をします。</p> <p>内容：各子育て支援会場をスタンプラリーで回ります。地域ぐるみで子育て支援を行うことで、育児不安や負担感を軽減するための相談しやすい環境づくりをします。</p>	30年11月 から30年2月頃  全7回程開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
父親育児講座	<p>目的：地域の子育て中の父親への情報交換や交流の場を作ります。子育てに関する悩みをを共有したり、子育てを見直すきっかけとします。</p> <p>内容：マツを広げ、父親と乳幼児同士の交流と、父親同士で情報交換を行います。全日本育児普及協会の講師に無料で来てもらいます。</p>	30年8月頃 1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
TAKE10！ フォローアップ 講座	<p>目的：区内地域ケアプラザの生活支援コーディネーター合同事業で開催します。高齢者にとって日頃から食事と運動を継続して行うことは健康を維持するために不可欠であると言われています。そのことを区内在住の高齢者にさらに普及啓発をするためには、都筑区内食事を提供している地域活動、サークル主催者を対象により食生活や運動の大切さを学んでもらい、それぞれの活動の場で学んだことを実践してもらうことが重要としました。</p> <p>内容：昨年参加された団体だけでなく、声掛けをしていたが参加できなかった団体やこれから活動を始めようとしている団体などを対象とするかは検討中です。</p>	30年中 年5回程開催

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
介護者家族のつどい	一般	2,000	地活					2,000	
	8名		包括						
	無料		生活						
消費者被害未然防止啓発事業(仮)	65歳以上	11,137	地活				11,137		
	20名		包括						
	無料		生活						
終活講座「エンディングノートについて」(仮)	65歳以上	11,137	地活				11,137		
	20名		包括						
	無料		生活						
GOGO元気！元気づくりステーション	65歳以上	80,000	地活				68,000	6,000	6,000
	20人		包括						
	無料		生活						
熱中症予防について	65歳以上	1,000	地活					1,000	
	30人		包括						
	無料		生活						
今から始める尿漏れ予防と男女別おむつパッドの使い方	65歳以上	1,000	地活					1,000	
	30人		包括						
	無料		生活						
男性の健康・生きがい講座	65歳以上	8400	地活				4000	2000	2400
	12人		包括						
	無料		生活						
唄って元気！音楽を楽しむ講座	65歳以上	0	地活		50000		50000		
	25人		包括						
	¥200		生活						
介護予防地域グループ育成支援	65歳以上	34000	地活				32000	2000	
	20人		包括						
	無料		生活						
介護予防ボランティア育成講座	65歳以上	26600	地活				22000	3600	1000
	10人		包括						
	無料		生活						

# 平成30年度 自主事業収支計画書

施設名		新栄地域ケアプラザ							
事業名	①主な対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
憩いのひろば	高齢者	¥15,400	地活	¥50,600				¥66,000	
	23人×22回=506人		包括						
	¥100		生活						
新栄お話し天国	未就学児と保護者	¥0	地活						
	20人×6回=120人		包括						
	無料		生活						
小学生ボランティア	小学生	¥20,000	地活						¥20,000
	1回8人程		包括						
	無料		生活						
親子deリトミック	未就学児	¥0	地活						
	15人		包括						
	無料		生活						
レコードカフェ	一般	¥12,000	地活	¥24,000				¥36,000	
	20人×12回=240人		包括						
	¥100		生活						
新栄子育てサロン	未就学児	¥0	地活						
	1回20人程		包括						
	無料		生活						
新栄早瀬夕涼みのつどい	地域 一般	¥0	地活			¥20,000		¥20,000	
	約300人		包括						
	無料		生活						
MGCRS夕涼み会 (MGCRS夏祭り)	地域 一般	¥0	地活			¥20,000		¥20,000	
	約200人		包括						
	無料		生活						
ボランティア交流会	地域ボランティア	¥5,000	地活					¥5,000	
	20人		包括						
	無料		生活						
つくしんぼサロン	乳幼児	¥0	地活						
	1回20人程		包括						
	無料		生活						
新栄地域ケアプラザ祭り	地域・一般	¥20,000	地活			¥80,000		¥100,000	
	約1,000人		包括						
	¥100		生活						
新栄ステージ発表会	地域・一般	¥3,000	地活					¥3,000	
	300人		包括						
	無料		生活						

# 平成30年度 自主事業収支計画書

施設名

新栄地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
勝田茅ヶ崎わいわい子育てサロン	未就学児	¥0	地活					
	340人		包括					
	無料		生活					
MGCRSクリスマス会	未就学児と保護者	¥0	地活					
	約100人		包括					
	無料		生活					
せせらぎフレンズなつ2017	障害児	¥0	地活	¥5,000	¥3,000	¥3,000	¥5,000	
	5人		包括					
	1,000円		生活					
せせらぎフレンズはる2018	障害児	¥0	地活	¥5,000	¥3,000	¥3,000	¥5,000	
	5人		包括					
	1,000円		生活					
年末おそうじ隊	地域・貸室団体	¥0	地活					
	25人		包括					
	無料		生活					
茅ヶ崎南MGCRS合同防災訓練	地域・一般	¥0	地活					
	約50人		包括					
	無料		生活					
貸室利用団体交流会	高齢者	¥0	地活					
	20人		包括					
	無料		生活					
環境絵日記展	地域・一般	¥0	地活					
	580人		包括					
	無料		生活					
ママと赤ちゃんのための健康講座	乳幼児	¥0	地活					
	70人		包括					
	無料		生活					
シニアボランティア受入登録研修会	高齢者	¥0	地活					
	5人		包括					
	無料		生活					
ジャズバンドショー	地域・一般	¥568	地活	¥5,000		¥5,568		
	50人		包括					
	¥100		生活					
横浜子育てサポートシステム説明会	未就学児の保護者	¥0	地活					
	5人		包括					
	無料		生活					



# 平成30年度 自主事業収支計画書

施設名

新栄地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
親子でスタンプラリー	未就学児と母親	¥0	地活						
	10組		包括						
	無料		生活						
父親育児講座	未就学児と父親	¥0	地活						
	10人		包括						
	無料		生活						
TAKE10!	地域・一般	¥12,000	地活						
	10人		包括						
	無料		生活						¥12,000